

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	平河ヒューテック株式会社
【英訳名】	HIRAKAWA HEWTECH CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 裕次
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井三丁目28番10号
【電話番号】	03(5493)1711(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 橋本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井三丁目28番10号
【電話番号】	03(5493)1711(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 橋本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	5,234	5,825	23,317
経常利益 (百万円)	122	281	812
四半期(当期)純利益 (百万円)	211	193	676
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	612	97	1,382
純資産額 (百万円)	16,425	17,057	17,048
総資産額 (百万円)	25,604	26,494	26,554
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.14	27.51	96.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	64.4	64.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復から設備投資の増加や雇用情勢の改善などがあり、緩やかながらも回復基調を維持しました。しかしながら、原材料やエネルギーコストの上昇、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響など、弱い動きも見られました。

海外経済は、アジアにおいてアセアン景気の足踏み状態や、中国の景気減速が見られましたが、米国では回復し、欧州でも持ち直しの動きが見られ、全般的に緩やかな回復となりました。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、ビッグデータ関連市場やエネルギー産業関連市場の需要が引き続き拡大基調で推移しました。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は58億25百万円（前年同期比11.3%増）となりました。売上高の増加及びコスト削減等により営業利益は2億66百万円（同115.9%増）、経常利益は2億81百万円（同129.3%増）となりました。四半期純利益は前年計上しました特別利益がなくなり1億93百万円（同8.7%減）となりました。

主なセグメント別の業績は、次のとおりです。

#### （電線・加工品）

デジタル機器用ケーブル、半導体製造装置関連ケーブル及び車載用ケーブルの売上が堅調に推移したことにより、売上高は48億67百万円（前年同期比13.5%増）となりました。売上高の増加及びコスト削減等により、セグメント利益は3億22百万円（同90.4%増）となりました。

#### （電子・医療部品）

ネットワーク機器及び医療用特殊チューブの売上が堅調に推移したことにより、売上高は9億24百万円（前年同期比1.4%増）となりました。競合激化による販売価格の低下及び償還価格の改定等の影響により、セグメント利益は55百万円（同49.1%減）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ59百万円減少し、264億94百万円となりました。主な減少は、「現金及び預金」が1億24百万円、「建物及び構築物（純額）」が85百万円減少しました。主な増加は、「投資その他の資産」の投資有価証券が1億55百万円増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ69百万円減少し、94億36百万円となりました。主なものは、「長期借入金」の減少であります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加し、170億57百万円となりました。主なものは、「利益剰余金」の増加であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

当社では、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」は以下の基本理念を支持する者であることが望ましいと考えております。

《基本理念》

1. わが社は、世界水準の製品を創り出すことにより、持続的な成長を遂げ、永遠の存在を目指す。
2. わが社は、有意義な製品とサービスを供給することにより社会に貢献する。
3. わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。
4. わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする。
5. わが社は、互いの価値を認め合う人々の集団であり、熱意をもって向上・革新へ挑戦していく。

上記の基本理念に照らして不適切な者が、当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が上記の基本理念に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は30百万円であります。電線・加工品事業における研究開発費は18百万円であり、電子・医療部品事業における研究開発費は11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,813,900	8,813,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,813,900	8,813,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	8,813,900	-	1,555	-	1,459

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,789,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,020,900	70,209	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	8,813,900	-	-
総株主の議決権	-	70,209	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平河ヒューテック株式会社	東京都品川区南大井三丁目28番10号	1,789,800	-	1,789,800	20.31
計	-	1,789,800	-	1,789,800	20.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,321	3,197
受取手形及び売掛金	7,041	6,968
有価証券	146	146
商品及び製品	1,716	1,695
仕掛品	755	785
原材料及び貯蔵品	1,810	1,799
繰延税金資産	160	150
その他	382	473
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	15,329	15,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,485	3,400
機械装置及び運搬具(純額)	2,497	2,505
土地	2,582	2,581
その他(純額)	507	486
有形固定資産合計	9,073	8,974
無形固定資産	137	142
投資その他の資産	1,201	1,216
固定資産合計	11,225	11,282
資産合計	26,554	26,494



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,538	2,602
短期借入金	1,842	1,831
未払法人税等	184	110
賞与引当金	46	68
その他	869	970
流動負債合計	5,481	5,583
固定負債		
長期借入金	2,039	1,859
退職給付に係る負債	1,770	1,784
役員退職慰労引当金	35	35
その他	179	173
固定負債合計	4,024	3,853
負債合計	9,505	9,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,555	1,555
資本剰余金	1,459	1,459
利益剰余金	15,592	15,697
自己株式	2,339	2,339
株主資本合計	16,267	16,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167	195
繰延ヘッジ損益	-	19
為替換算調整勘定	681	570
退職給付に係る調整累計額	67	61
その他の包括利益累計額合計	781	685
純資産合計	17,048	17,057
負債純資産合計	26,554	26,494

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	5,234	5,825
売上原価	4,234	4,698
売上総利益	999	1,127
販売費及び一般管理費	876	860
営業利益	123	266
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	2	3
違約金収入	-	14
その他	2	13
営業外収益合計	10	34
営業外費用		
支払利息	5	4
為替差損	1	10
その他	3	3
営業外費用合計	10	18
経常利益	122	281
特別利益		
違約金収入	240	-
特別利益合計	240	-
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	362	281
法人税、住民税及び事業税	82	84
法人税等調整額	68	4
法人税等合計	151	88
少数株主損益調整前四半期純利益	211	193
少数株主損失( )	0	-
四半期純利益	211	193

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	211	193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	27
繰延ヘッジ損益	4	19
為替換算調整勘定	360	110
退職給付に係る調整額	-	6
その他の包括利益合計	400	95
四半期包括利益	612	97
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	611	97
少数株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務年数を基礎とする方法から、デューレーションに基づく単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が6百万円増加し、利益剰余金が4百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	26百万円	26百万円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	6百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	198百万円	219百万円
のれんの償却額	0	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	84	12	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	84	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,287	912	5,200	33	5,234	-	5,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53	-	53	-	53	53	-
計	4,341	912	5,253	33	5,287	53	5,234
セグメント利益	169	109	279	31	311	187	123

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1億87百万円には、セグメント間取引消去 53百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1億34百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,867	924	5,792	33	5,825	-	5,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	1	-	1	1	-
計	4,869	924	5,794	33	5,827	1	5,825
セグメント利益	322	55	378	26	404	138	266

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1億38百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1億36百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「電線・加工品」のセグメント利益が2百万円減少し、「電子・医療部品」のセグメント利益が0百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円14銭	27円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	211	193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	211	193
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,024	7,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(厚生年金基金の解散)

当社が加入する「東日本電線工業厚生年金基金」は、平成26年7月29日開催の代議員会で解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため、合理的に金額を算定することは困難であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

平河ヒューテック株式会社

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 平松正己

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 林 映男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**強調事項**

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が加入する「東日本電線工業厚生年金基金」は平成26年7月29日開催の代議員会で解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。